

## 第22回「サステナブルファイナンス推進委員会」

2023年5月29日  
10時00分～11時30分  
対面・オンライン併用

### 次 第

1. 本事務年度における対応状況等について
2. 来事務年度のサステナブルファイナンス推進施策案について

以 上

# 本事務年度における対応状況等について (2022年7月～2023年6月)

2023年5月29日  
日本証券業協会  
SDGs推進本部 SDGs推進室



- 「サステナブルファイナンス推進宣言」の公表
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）への提言
- ICMA共催 サステナブルボンド・カンファレンス、トレーニングコース
- ICMA原則等に係る日本語訳の作成
- GX経済移行債の個人向け発行に関する提言
- インパクト測定ツール情報サイトの公開
- 個人を主な対象とするSDGs・ESG解説ページの公開
- トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ勉強会（自動車分野）の開催
- （参考）関係省庁等における関連会議体の開催状況等

# 「サステナブルファイナンス推進宣言」の公表



2022年7月20日、サステナブルファイナンスの推進に関し、証券業界が歩むべき一定の方針やスタンスを広く金融資本市場に示すことにより、証券業を通じた社会的課題解決をより一層加速し、もって持続可能な社会に貢献すべく、「サステナブルファイナンス推進宣言」を公表した。

(宣言本文)

## 日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言

証券業界は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、その社会に整合し、信頼性、透明性の高い、健全な証券市場の構築が、我々に課せられた使命であることを認識し、次のとおり宣言いたします。

- 1 サステナブルファイナンスを、持続可能な社会実現のためのインフラストラクチャと位置付け、証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、これを推進します。
- 2 証券業界は、市場参加者におけるESG要素を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を考慮した行動を歓迎します。
- 3 様々なステークホルダーとの積極的な協働・連携を図り、当事者意識をより一層高め、証券業界が担うべき役割を果たします。

推進にあたり、具体的な推進方針や方向性を本宣言附属書に定めます。

2022年7月20日 日本証券業協会

(宣言附属書より一部抜粋)

## 日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

- 1** 証券投資を通じた  
ポジティブなインパクト  
創出の志向

証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスク・リターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。
- 2** トランジション  
ファイナンスによる  
脱炭素移行への貢献

証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。
- 3** サステナブルファイナンスに  
関する市場関係者の  
人材育成強化

証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。
- 4** サステナブルファイナンスに  
関する個人投資家等への  
普及・推進

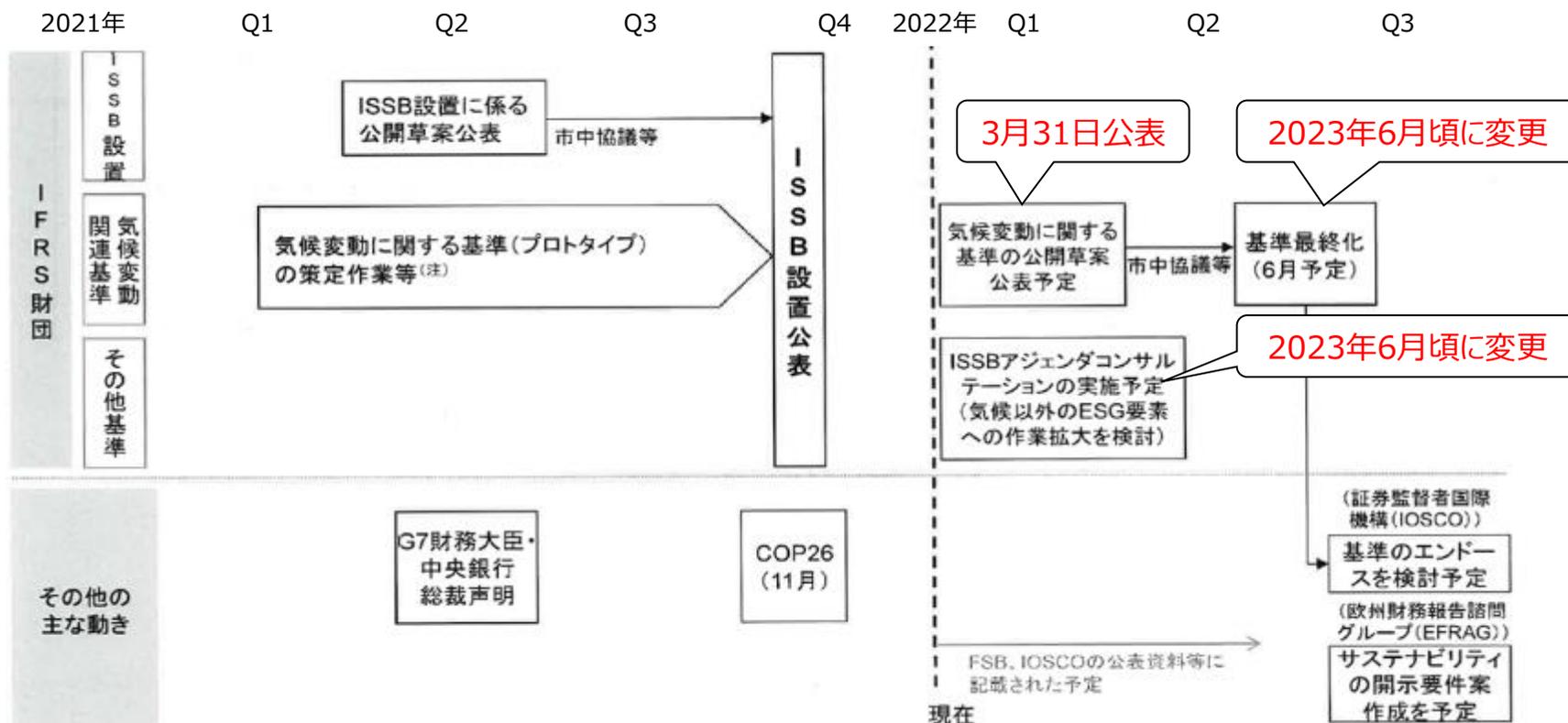
証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。
- 5** 国内外の関係機関等との  
協力・連携強化

証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

# 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）への提言

- ✓ IFRS財団は、2021年11月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を設立し、2022年3月31日に気候関連開示プロトタイプ等を基礎とした気候関連開示基準等の公開草案を公表
- ✓ これを受け、日証協では、**2022年1月に「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」設置**し、同公開草案に対する証券業界としての意見発信について検討し、**2022年7月29日付で、ISSB・サステナビリティ基準委員会（SSBJ）に意見書を提出**

## IFRS財団のサステナビリティ基準策定のスケジュール



(注)IFRS財団の作業部会は、サステナビリティ報告に係る民間基準設定5団体が2020年12月に公表した基準をベースとして考慮。民間基準設定5団体は、CDP、CDSB(気候変動開示基準委員会)、GRI(グローバル・リポーティング・イニシアチブ)、IIRC(国際統合報告評議会)、SASB(サステナビリティ会計基準審議会)を指す  
(出所)IOSCO「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」(2021年6月)等

- ✓ グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、2017年より毎年、**国際資本市場協会（ICMA）との共催カンファレンス**を開催
- ✓ 6回目となった本年度は、①**トランジションファイナンス**、②**サステナビリティ・リンク・ボンド**、③**グリーン/ソーシャルボンド等の資金使途特定型債券に焦点**を当てたカンファレンスを、ハイブリッド形式により開催
- ✓ また、カンファレンス前日には、発行体や市場関係者等の実務担当者を対象とした、ICMAスタッフによる実務研修（エグゼクティブ・トレーニング・コース）をオンラインにて開催

<b>日程</b>	2022年11月18日（金）13時00分～17時25分（日本時間）
<b>タイトル</b>	サステナブルな債券による脱炭素かつ公正な社会に向けた資金調達 “Financing a decarbonised and fair society through Sustainable Bonds”
<b>会場</b>	KABUTO ONE 及び Zoomによるウェビナー
<b>共同主催者</b>	国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association※）、日本証券業協会
<b>参加者</b>	発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、その他の関係機関等 約800名強（登録者ベース）

※ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体（本拠地：チューリヒ）。本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書（MoU）を締結し、本カンファレンスのほか、日本証券サミット（計5回くいずれもロンドンでの開催分）も共催している。



開会の挨拶  
日証協 会長 森田 敏夫



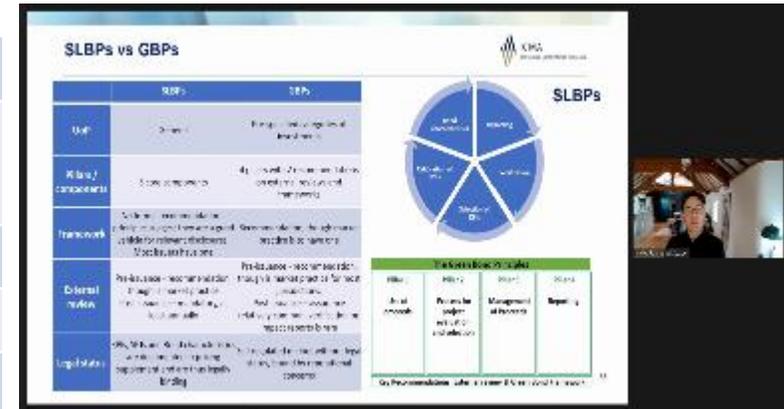
パネルディスカッションの様様



閉会の挨拶  
ICMA 副CEO Nicholas Pfaff氏

- ✓ サステナブルボンド・カンファレンスの前日には、**グリーンボンド、トランジションボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等の発行を検討中の発行体等の実務担当者**を対象に、ICMA講師による「Executive Training Course」を開催した。
- ✓ 本コースでは、**グリーンボンド等の発行実務やグリーンボンド原則等のアップデート内容等**について解説された。

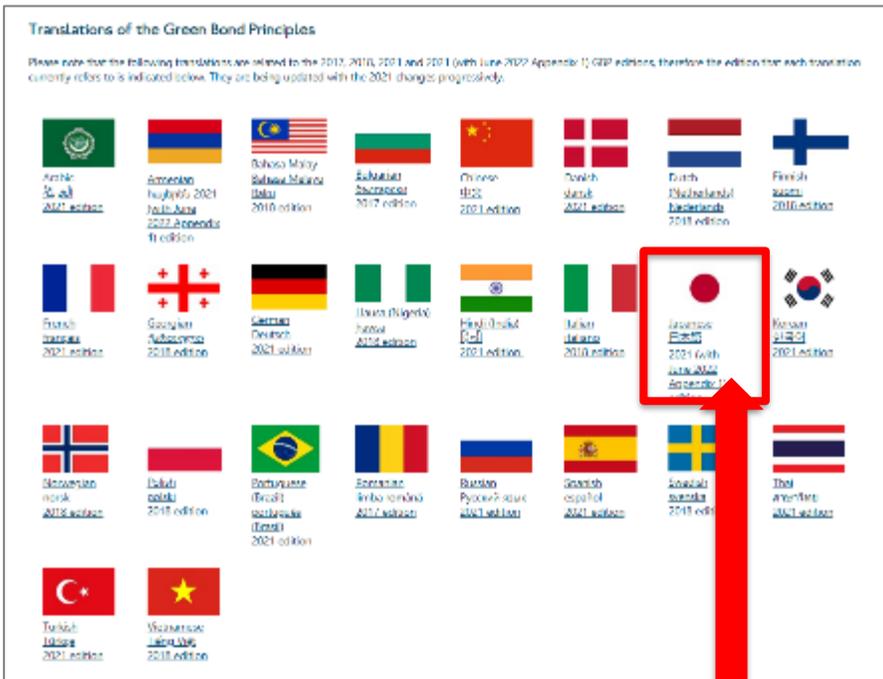
日程	2022年11月17日（木）17時00分～19時00分（日本時間）
会場	ZOOMによるウェビナー （※研修資料は仮訳作成の上、参加者に事前配布、同時通訳あり）
主催者	国際資本市場協会（ICMA）、日本証券業協会
参加費	無料
コース内容	<p>（歓迎の挨拶）ICMA GB原則・SB原則事務局 副CEO サステナブルファイナンス・ヘッド Nicholas Pfaff 氏</p> <p>（研修コース）ICMAプログラムコーディネーター Raymond Seager 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サステナブルボンドに関する実務ガイド</li> <li>● 2022年におけるグリーンボンド原則及び関連ドキュメント等のアップデート</li> <li>● クライメート・トランジション・ファイナンス&amp;サステナビリティ・リンク・ボンド</li> <li>● Q&amp;A</li> </ul>
参加者	主に事業者や地方公共団体等の発行体の他、証券会社・銀行・（機関）投資家等の <b>市場関係者</b> （参加申込者：202名）



# ICMA原則等に係る日本語訳の作成

- ✓ 市場関係者のICMA原則の理解に資するべく、ICMAが2022年に改訂した「**グリーンボンド/ソーシャルボンド原則2021（2022年6月付録 I 改訂版）**」および「**インパクトレポーティングに関するガイダンス文書（2022年6月公表版）**」の日本語訳を作成した。
- ✓ 各日本語訳資料については、**ICMAウェブページに掲載**し、本協会ウェブページにリンクを掲載している。

～ICMAウェブページ画面より（グリーンボンド原則）～



ICMAウェブページに2021年版（2022年6月付録 I 改訂版）日本語訳をアップ

「グリーン/ソーシャルボンド原則」

「インパクトレポーティングガイダンス」



<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/>

# GX経済移行債の個人向け発行に関する提言

- ✓ 政府は、2022年6月7日に閣議決定した「**経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）**」及び2023年2月10日閣議決定の「**GX実現に向けた基本方針**」において、「**GX経済移行債**」の発行について明記している。
- ✓ 日証協では、2022年7月20日付けで「**中間層の資産所得拡大に向けて～資産所得倍増プランへの提言～**」を公表し、その中で、「**GX経済移行債を個人向けにも発行すること**」を提言の一つとして掲げている。

## ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2022（2022年6月7日閣議決定）

### 第2章 新しい資本主義に向けた改革

#### 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

##### (4) グリーントランスフォーメーション（GX）への投資

… [略] …今後10年間に150兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。

同構想においては、**150兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、速やかに投資支援に回していくことと一体で検討していく。**

## ◆ GX実現に向けた基本方針（2023年2月10日閣議決定）

### (2) 「GX経済移行債」を活用した大胆な先行投資支援（規制・支援一体型投資促進策）

#### 2) 「GX経済移行債」

国として長期・複数年度にわたり投資促進策を講ずるために、**カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした20兆円規模の「GX経済移行債」を、来年度以降10年間、毎年度、国会の議決を経た金額の範囲内で発行していく。**

また、「GX経済移行債」については、これまでの国債（建設国債、特例国債、復興債等）と同様に、同一の金融商品として統合して発行することに限らず、**国際標準に準拠した新たな形での発行も目指して検討**する。そのためには、①市場における一定の流動性の確保、②発行の前提となる民間も含めたシステム上の対応、③調達した資金の支出管理（支出のフォローアップ、レポート作成等）等の難しい課題を解決し、国際的な認証を受けて発行していくことが必要となる。このため、関係省庁による検討体制を早期に発足させる。

「GX経済移行債」により調達した資金は、GXに向けた投資促進のために支出することを明確化するべく、本基本方針に基づく国によるGX投資の一環として先行的に措置した予算を含めて、エネルギー対策特別会計で区分して経理する。

また、償還については、カーボンニュートラルの達成目標年度の2050年度までに終える設計とする。

## ◆ 日本証券業協会「中間層の資産所得拡大に向けて～資産所得倍増プランへの提言～」（2022年7月20日公表）より

### 個人向け「GX経済移行債（仮称）」の意義

- ✓ 満期保有を前提とした安定的な個人投資家への訴求
- ✓ 貯蓄者への投資手段の1つとなり得る金融商品の提供
- ✓ 国民に対する気候変動対策のPR、国民のSDGsに対する意識の醸成
- ✓ 個人向けのサステナブル関連の金融商品の幅が拡大し、グリーン国際金融ハブとしての地位向上に寄与
- ✓ 例えば利率がインフレ率に連動するなどの商品設計により、インフレ対応の一助に寄与する可能性

# インパクト測定ツール情報サイトの公開

- ✓ 社会的又は環境的な変化や効果を投資判断に包摂するインパクト投資により生じるインパクトを測定・マネジメントすること（Impact Measurement and Management : IMM）の重要性が増しており、複数のイニシアティブにより、インパクトを測定するためのツール類が策定・公表されている。
- ✓ このうち、代表的なツールとして、Impact Frontiersが提供する「5 Dimensions of Impact」及びGIIN（the Global Impact Investing Network）が提供する「IRIS+」の概要、使用方法等についての情報サイトを開設

## インパクトとは

インパクトとは、事業や投資の過程として生じた、社会的または環境的な変化や効果のこと（E1）。インパクト投資について

は、投資目的の前提として、  
ことを必須要素として、インパクト測定、または検証

（E2）。（E3）

正にインパクトの測定は、イ  
フォリオ（投資先の事業会社）  
インパクトを測定するための  
本におけるインパクト情報の  
Dimensions of Impact」や



### 5 Dimensions of Impact

環境  
 社会  
 経済  
 文化  
 教育

提供 Impact Frontiers  
 測定される指標 投資家  
 URL The 5 Dimensions of Impact | Impact Frontiers

[詳細はこちら](#)

（E1）また、Impact Frontiers  
のサイトは、測定したインパクト  
効果の発生）と記載されています。

（E2）また、Impact Frontiers  
のサイトは、測定したインパクト  
効果の発生）と記載されています。

### IRIS+

提供 GIIN  
 測定される指標 投資家、銀行  
 URL <http://iris.thegiin.org/>

[詳細はこちら](#)



## （1）指標の選択

IRIS+で示される17の指標の中から、発現を目指すインパクトの 카테고리または解決に寄与しようとするSDGsの目標を選択します。選択にあたっては、1つつしか選択できません。

## （2）（3）テーマと戦略の選択

次にテーマと戦略を選択します。例えば、以下では、「エネルギー」の指標を選択したのち、「エネルギーへのアクセス」というテーマを選択した場合に表示される戦略を示しています。

ここでは、「小規模エネルギー源における有害廃棄物の削減」という戦略を選択しています。

## 図表 各指標のテーマ一覧

 <b>農業</b> ・食的安全性・小規模農業 ・持続可能な農業	 <b>空気質</b> ・綺麗な空気
 <b>生物多様性&amp;エコシステム</b> ・生物多様性とエコシステムの保護	 <b>気候</b> ・気候変動の軽減 ・気候の回復力と適応性
 <b>ダイバーシティ&amp;インクルージョン</b> ・ジェンダーレンズ	 <b>教育</b> ・質の高い教育へのアクセス

# 個人を主な対象とするSDGs・ESG解説ページの公開

- ✓ 本協会の「個人投資家の証券投資に関する意識調査」において、ESG投資の内容を認知している者は、約3割であり、ESG投資の内容を知らない、そもそもESG投資を知らない、といった個人投資家が7割近くを占めている結果であった
- ✓ 証券業界として、幅広い投資家層へのサステナブルファイナンスの浸透を図るべく、個人投資家を主な対象としたSDGs・ESG（投資）に関する基礎的な情報について解説を行うウェブページ「SDGs・ESGのいろは～証券投資でより良い世界を～」を開設

## <掲載項目>

- SDGsって何？
- ESG投資って何？
- ESGに関連した投資商品
- ESG投資に関する動画コンテンツ
- もっと知りたいあなたへ

## <バナー>



### SDGsって何？

2015年に国際サミットにて採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



### ESG投資って何？

2015年には、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で**パリ協定**、国連サミットではSDGs（持続可能な開発目標）が掲げられるなど、世界的に社会をより良くするための取り組みが進められています。例えば、ESG（環境・社会・ガバナンス）の一つである環境問題においては、近年、日本を含む世界各国が温室効果ガス排出を実質ゼロとする（**カーボンニュートラル**）目標を掲げています。

これらの目標達成に向けて、企業を中心に様々な取り組みが行われていますが、その道は簡単ではなく、製造方法の転換や技術開発など非常に多くの資金を要するため、金融の力が重要となります。すでに年金基金のような機関投資家や銀行においては、こうした課題の解決に向けた取り組みに対して投融資による支援を行っていますが、私たち個人一人一人の取り組み・投資を通じた支援も重要となります。

本ページでは、個人の方々がSDGs・ESGを踏まえた投資を行ううえで参考となる情報として、ESG投資の概要や個人の方の投資可能な商品例として、ESG投資信託とSDGs債（ESG債）をご紹介します。



# トランジション・ファイナンス推進のための ロードマップ勉強会（自動車分野）の開催



具体的なトランジションに向けた取組み・戦略は分野（業種）ごとに異なることから、経済産業省・国土交通省において、多排出産業の各分野別に参照し得るロードマップが策定されている。ロードマップは、事業会社のトランジション戦略の策定やトランジションへの取組・戦略の適格性を判断するために有用なものであることから、本協会では、トランジション・ファイナンスに携わる幅広い市場関係者が、トランジション・ファイナンスの意義、各分野別ロードマップ策定の背景、内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を開催している（前事務年度までで分野ごとに4回開催）

本年3月には、自動車分野におけるロードマップが新たに策定されたことから、本協会では第5回目となる勉強会を開催

主な対象	証券会社、金融機関等の役職員、事業会社、投資家、評価機関等の実務担当者				
主催	日本証券業協会				
参加費	無料				
開催方法	Zoomによるウェビナー				
総申込者数	2,084名（各回申込者の合計）				
開催日程 登壇者等	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日時	2022年4月21日 16:30~18:30	2022年4月28日 15:00~17:00	2022年5月11日 15:00~16:30	2022年5月31日 15:00~17:00	2023年4月24日 14:00~15:00
分野	鉄鋼、化学	電力、ガス、石油	紙・パルプ、セメント	内航/国際海運、航空	自動車
申込者数	398名	484名	384名	389名	429名
登壇者	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> JFEホールディングス(株) <input type="checkbox"/> 住友化学(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> (株)JERA <input type="checkbox"/> 東京ガス(株) <input type="checkbox"/> 出光興産(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> (株)商船三井 <input type="checkbox"/> 日本航空(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省

# (参考) 関係省庁等における関連会議体の開催状況等

会議体名	所管	開催状況	趣旨・目的等
<b>GX実行会議</b>	内閣官房	第5回 (2022/12/22) まで開催	エネルギーの安定供給の再構築に必要な方策や、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップなど、GXを実行するために必要な施策を議論している。 ⇒「GX実現に向けた基本方針」閣議決定 (2023/2/10)
<b>サステナブルファイナンス有識者会議</b>	金融庁	第15回 (2022/12/15) まで開催	2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り出していくことが政府の課題となっている。日本企業は、そのための高い技術や潜在力を有しており、国内外の成長資金が、こうした企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要。こうした観点から、考えられる課題や対応案について検討する。 ⇒次回(第16回)は「6月6日(火) 10:00~12:00」開催予定 【議事】1年間の振り返り・総括(P)
<b>ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会</b>	金融庁	第8回 (2022/11/10) まで開催	ESG投資が拡大する中で重要性が増すESG評価・データ提供機関について、期待される行動規範のあり方等の議論を進める。 ⇒「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」公表 (2022/12/15)
<b>インパクト投資等に関する検討会</b>	金融庁	第6回 (2023/03/22) まで開催	国内のインパクト投資残高は増加傾向にあるものの、他の先進国と比較すると投資規模は小さく市場関係者も国内での成長可能性を感じており、投資の拡大を図る余地がある。インパクト投資の拡大を図ることで、各投資が企図する社会・環境課題の解決に貢献するとともに、結果としてスタートアップを含む新たな事業の創出につなげる。 ⇒「インパクト投資等に関する検討会報告書(案)」公表予定 (2023年6月上中旬)
<b>脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会</b>	金融庁	第5回 (2023/02/28) まで開催	脱炭素に向けた企業との対話を進める金融機関等の一助となるよう、国内外の動向・実例を参照しつつ、金融機関が脱炭素に向けた取り組みを行う際に有用な留意点等を含め、金融機関と企業との対話の活発化に向けた方策について議論を行う。 ⇒「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」公表予定
<b>トランジション・ファイナンス環境整備検討会</b>	経産省 環境省 金融庁	第7回 (2023/02/21) まで開催	着実な低炭素化・脱炭素化に向け、移行段階に必要な低炭素技術に対して、トランジション・ボンドまたはローンによる資金調達を行う際に、事業会社、証券会社、銀行、評価機関等が必要となるガイドラインを示す。 ⇒「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス(案)」公表 (2023/4/28)

# (参考) 関係省庁等における関連会議体の開催状況等

会議体名	所管	開催状況	趣旨・目的等
産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会 (GXファイナンス研究会)	経産省 環境省 金融庁	第5回 (2022/12/13) まで開催	炭素中立型の経済社会実現に向け、官民協働で企業の気候変動対策投資とそれへの資金供給を更に強化するために、①企業や金融機関が投資を行う際の環境整備、②GXへの挑戦・実践を行う企業への新たな評価軸、③マクロでの気候変動分野への資金誘導策について検討する。 ⇒「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会 施策パッケージ」を取りまとめ(2022/12/13)
官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング	経産省 環境省 金融庁	第2回 (2023/03/30) まで開催	排出削減を行う企業による脱炭素に向けた投融資を積極的に評価するためのファイナンスド・エミッションに関する基本的な考え方を整理し、算定・開示方法の具体的なあり方及び効果的な国際発信の方法やタイミングを検討し、民間ベースの議論を政府としてエンドースする形で我が国としての考え方をまとめる。 ⇒「金融機関によるトランジション・ファイナンスを通じた脱炭素化支援を推進していくための官民の取組について」を公表(2023/2/21)
ESG金融ハイレベルパネル	環境省	第6回 (2023/03/07) まで開催	直接金融において先行して加速しつつあるESG投資をさらに社会的インパクトの大きいものへと育むとともに、間接金融においても地域金融機関と地方自治体等の協働と、グローバルな潮流を踏まえた金融機関の対応によりESG融資を実現する必要がある。 ESG金融大国の実現に向けて、金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくためESG金融懇談会提言に基づく取組状況の定期的なフォローアップ等を行う。
グリーンファイナンスに関する検討会	環境省	第7回 (2023/03/20) まで開催	「グリーン・ウォッシング」、「トランジション・ファイナンス」や「TNFD」などの国際的な議論の動向や、国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインの見直し等の検討を行う。
グリーンリストに関するワーキンググループ (設置予定)	環境省	第1回は2023年 6月頃開催予定	グリーンボンドガイドライン付属書1別表拡充に当たっての考え方、個別の例示の拡充について、年度内に3回程度検討会を実施予定(本年8~10月にかけて、分野別に、業界団体にも分野別のヒアリングを検討)。

## 来事務年度におけるトランジション・ファイナンス推進にあたっての施策(案)

近年のトランジション・ファイナンス推進に係る関係省庁等における検討の進展に伴い、本協会ではサステナブルファイナンスの推進に向けてはトランジション・ファイナンス推進が重要との認識のもと、2022 年 10 月より、本委員会下部会議体の「SDGs に貢献する金融商品に関するワーキング・グループ」メンバー等への意見照会などを行い、以下のとおり来事務年度の施策(案)を策定いたしました。

下記施策(案)では、優先度や具体的対応策の検討状況を踏まえ、「1. 優先的に検討・対応」と「2. 外部環境の変化、具体的な対応方法等を踏まえつつ、実現の可否含めて検討・対応」の2つのカテゴリに分けて対応することを想定しております。

下記施策(案)を踏まえ、2022 年 7 月に策定した「サステナブルファイナンス推進宣言 附属書」におけるアクションプランを「参考2\_サステナブルファイナンス推進宣言附属書アクションプラン改定案。」のとおりに改定する方向で検討しております。

本日の会合では、下記の施策案及び同宣言附属書の改定案につきまして、委員の皆様からのご意見をお伺いしたく存じます。

## 1. 優先的に検討・対応

施策案	課題・目的	期間
＜セミナー・勉強会の開催＞		
● トランジション関連の技術専門家を講師に招き、証券会社、投資家、金融機関などの金融分野の担当者を参加対象としたセミナー	● 金融業界におけるトランジション関連技術に対する理解を深めることで、顧客企業への提案(開示資料で強調すべきなど)、技術専門家におけるファイナンス感覚の理解を促し、ステークホルダー間の認識のギャップを埋める目的	短～中期
● 投資家等の市場関係者を対象としたトランジション・ファイナンス、フォローアップ・ガイダンスに関する研修・勉強会	● 「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」において、主に金融機関や(特に債券)投資家向けを対象とする「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップ・ガイダンス」(案)を策定 ● 機関投資家の窓口となるのは証券会社各社の営業担当者であり、営業担当者の ESG 投資に対するナレッジが現在以上に必要になるとのこと	短～中期
● トランジション・ファイナンスの先進的な取り組みを行う投資家(例:第一生命)の知見共有も踏まえたセミナー・カンファレンス	● トランジション・ファイナンスに関する取組方針を整理して前向きに取り組む先進的な投資家の事例(例:第一生命)を紹介することで、Financed Emissions を気にして、多排出企業への投資を躊躇う投資家を後押しする	短～中期
＜情報共有＞		
● 関係省庁の会議体の検討状況等の共有	● 現状、各省庁等において、複数の会議体が設置されているため、証券会社に	随時

施策案	課題・目的	期間
	において検討状況の把握に負担があるとのこと	
● 各種海外機関公表資料の翻訳	● ICMA 公表資料等(改訂版を含む)の翻訳	随時
<関係省庁にヒアリング(必要に応じて意見発信も検討)>		
● トランジション・ファイナンスに係る補助金制度について	● トランジションローンの場合は利子の補助がある一方、ボンドの場合はESG評価費用に対する補助金のみ <sup>1</sup> というギャップが存在	短～長期

## 2. 外部環境の変化、具体的な対応方法等を踏まえつつ、実現の可否含めて検討・対応

施策案	課題・目的	期間
<情報共有>		
● トランジション・ファイナンスに関する先進事例のとりまとめ	● 海外の機関投資家が本邦発行体の定めるトランジション・ファイナンス・フレームワークの資金使途の一部に難色を示す懸念	中～長期
● 共同エンゲージメントの機会提供 (企業としての方向性、国としての方向性の共有)	● トランジションボンドの発行体は、すでにサステナビリティ関連の情報開示の充実が求められており、できるかぎりの負担軽減が求められる ● 投資家においては、一企業に回答できることが限られているトピック(例:原発の廃棄物処理問題)について、関係省庁等としての施策の方向性・考えを共有するニーズがあるとのこと	中～長期
<意見発信>		
● 国内外の議論に応じた各種ステークホルダーへの意見発信(適宜、国内関連組織と連携)	論点例) ・PCAF での Financed Emission や Facilitated Emission に関する議論 ・サステナビリティ報告に係る基準等の策定に係る議論 ・「削減貢献量」に係る議論 ・ICMA 原則やレジストリに関する依頼	随時

以上

<sup>1</sup> [https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/cnrishihokyu/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/cnrishihokyu/index.html)

# サステナブルファイナンス推進宣言附属書 【2022年7月20日版】

2022年7月20日  
日本証券業協会

# 日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

- 1** 証券投資を通じた  
ポジティブなインパクト  
創出の志向  

証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスク・リターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。
- 2** トランジション  
ファイナンスによる  
脱炭素移行への貢献  

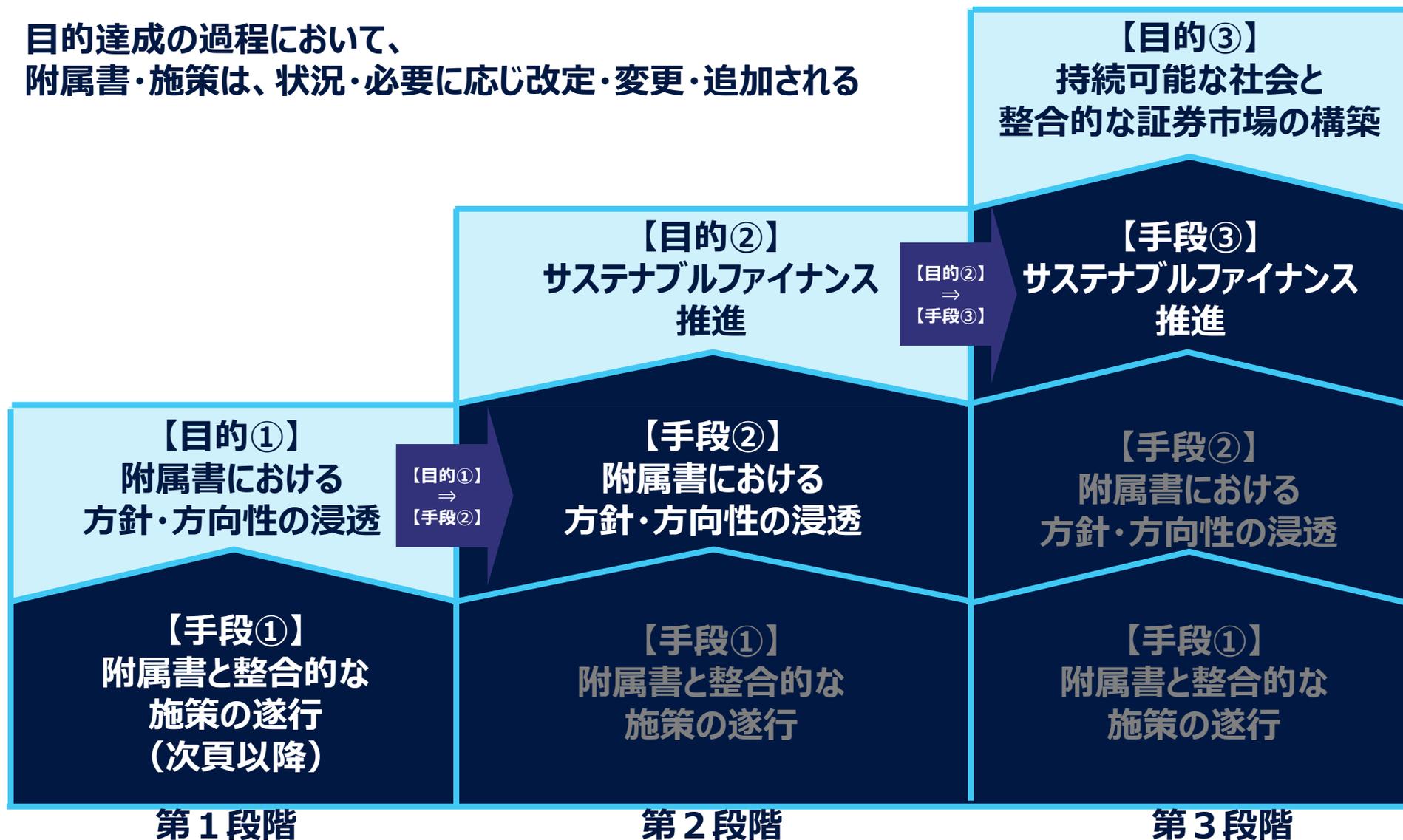
証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。
- 3** サステナブルファイナンスに  
関する市場関係者の  
人材育成強化  

証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。
- 4** サステナブルファイナンスに  
関する個人投資家等への  
普及・推進  

証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。
- 5** 国内外の関係機関等との  
協力・連携強化  

証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

目的達成の過程において、  
附属書・施策は、状況・必要に応じ改定・変更・追加される



# サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

## 現状・問題意識の背景 問題意識 サマリー



	現状・問題意識の背景	問題意識
1	証券投資を通じたポジティブなインパクト創出の志向	適切なリスク・リターンを確保しつつ、環境・社会・経済にポジティブなインパクトをもたらすことを意図したインパクトファイナンスを普及させ、実践していくことが市場関係者において重要となり、証券業界としても、証券投資を通じたインパクト創出志向のベクトルをより一層推進していくべきであると認識。
2	トランジションファイナンスによる脱炭素移行への貢献	トランジションファイナンスと名付けて資金調達を行う際の信頼性を確保すること、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段・地位確立が重要となり、証券業界としても、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等と整合的なトランジションファイナンスをより一層推進する必要があると認識。
3	サステナブルファイナンスに関する市場関係者の人材育成強化	証券業界においても、ESG要素を考慮した顧客へのアドバイザリー、サポートの提供や、国際的な取組み・議論に参画すべく、サステナブルファイナンス分野における専門人材の育成が様々な施策を遂行する上でのベースとなり、優先すべき事項であると認識。
4	サステナブルファイナンスに関する個人投資家等への普及・推進	個人を対象とした金融経済教育に関し、各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、証券業界としても幅広い投資家層へのサステナブルファイナンスの浸透を図るべく、個人投資家に対するサステナブルファイナンスの普及・推進が課題と認識。
5	国内外の関係機関等との協力・連携強化	ICMAとの連携のみならず、IFRS財団による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に係る意見発信、環境省、金融庁、経済産業省をはじめとする関係省庁との連携、GFANZ等国際的イニシアチブへの協力可能性検討等、証券業界を取り巻くステークホルダーは国内外・官民間問わず数多く存在し、サステナブルファイナンス推進に向けた連携強化の必要性を認識。

2018年「ESG 金融懇談会 提言～ ESG 金融大国を目指して～」において、リスク・リターンにおけるESG方針に関して「機関投資家は、21世紀の受託者責任の考え方の浸透とともに、利回り等の条件が同一又は類似であれば ESG 関連銘柄へ投資するなど、ESG 投資に関する方針を明確化することが望まれる。」といった旨が記載された。また、環境省「ESG金融ハイレベル・パネル」に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースではポジティブインパクト創出を意図する「インパクトファイナンスの基本的考え方」が取りまとめられている。

日本政府は2020年10月、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取組みを行う企業に対する支援を目的としたトランジションファイナンスの重要性が増しており、これを受けた経済産業省・環境省・金融庁による「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の策定が契機となり、本国ではトランジションファイナンスが着実に進展をしている。

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」において、サステナブルファイナンスに係る市場関係者の人材育成に関し、「国際的な取組みや投資家グループへの参画に際しては、国際的に議論できる能力や、サステナブルファイナンス分野における専門人材が課題との声が聞こえる。」「販売業者となる証券会社等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえて、顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材の育成強化に向けた取組みを進めていくなどが期待される。」といった旨が明記された。

本協会が2021年に実施した「個人投資家の証券投資に関する意識調査」では、ESG投資の内容を認知している者（「ESG投資を知っており、ESG関連金融商品に投資したことがある」「ESG投資を知っており、かつ興味もあるが、ESG投資を行ったことはない」「ESG投資は知っているが、特に興味はない」）は約3割であり、ESG投資の内容を知らない、そもそもESG投資を知らないといった投資家が7割近くを占めているといった結果が示された。

本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、毎年、グリーン／ソーシャルボンド・カンファレンスを開催している。また、同カンファレンスの前日には、発行体を対象としたセミナー「エグゼクティブ研修コース」を開催、ICMAグリーン／ソーシャルボンド原則日本語版を作成するなど、関係機関・経済団体等との積極的な連携に取り組んでいる。

# サステナブルファイナンス推進宣言 附属書 アクションプラン サマリー



	具体的対応施策	時期	公表箇所等
1 証券投資を通じた ポジティブな インパクト 創出の志向	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行体のインパクトレポート作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。</li> <li>2. 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポートの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP、ISSB等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年度中を想定</li> <li>2. 2022年度中を想定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ICMAウェブサイト及び本協会HP上公表想定</li> <li>2. 本協会HP上での公表を想定</li> </ol>
2 トランジション ファイナンス による 脱炭素移行への 貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. （市場関係者向け）経済産業省を中心に公表されている分野別ロードマップに関する市場関係者を対象とした勉強会を開催する。</li> <li>2. 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム（ASF）」のトランジションファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジションファイナンスの状況に関し情報共有を図る。</li> <li>3. ICMAとのイベントを始め、トランジションファイナンスに関する各種発信を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年4月以降順次開催</li> <li>2. 2022年度中</li> <li>3. 2022年度中</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オンライン開催</li> <li>2. オンラインによる情報共有想定</li> <li>3. 本協会HPの利用</li> </ol>
3 サステナブル ファイナンスに 関する 市場関係者の 人材育成強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. （発行体向け）ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。</li> <li>2. （証券会社向け）本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年度中開催予定</li> <li>2. 2022年3月改定・公表済</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オンライン想定状況に応じハイブリッド検討</li> <li>2. 本協会HP上に公開</li> </ol>
4 サステナブル ファイナンスに 関する 個人投資家等 への普及・推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。</li> <li>2. 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年度中を想定</li> <li>2. 2022年度中を想定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本協会HP上での公表を想定</li> <li>2. 本協会HP上での公表を想定</li> </ol>
5 国内外の 関係機関等 との協力・連携 強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。＜サステナブルファイナンス推進委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済＞</li> <li>2. JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、積極的に連携・協力を図る。</li> <li>3. サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外動向等について関係者間で意見交換を行い、必要に応じ、当局等に対し意見発信等も検討する。</li> <li>4. サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意し検討する。</li> <li>5. 引き続き、ICMAとの連携を継続する。</li> </ol>	2022年度中に順次実施	各会議体等において逐次協力・発信を行う

## 1. 証券投資を通じたポジティブなインパクト創出の志向 施策

### 現状・問題意識の背景

2018年「ESG 金融懇談会 提言」において、リスク・リターンにおけるESG方針に関して「機関投資家は、21世紀の受託者責任の考え方の浸透とともに、利回り等の条件が同一又は類似であれば ESG 関連銘柄へ投資するなど、ESG投資に関する方針を明確化することが望まれる。」といった旨が記載された。また、環境省「ESG金融ハイレベル・パネル」に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースではポジティブインパクト創出を意図する「インパクトファイナンスの基本的考え方」が取りまとめられている。

### 問題意識

適切なリスク・リターンを確保しつつ、環境・社会・経済にポジティブなインパクトをもたらすことを意図したインパクトファイナンスを普及させ、実践していくことが市場関係者において重要となり、証券業界としても、証券投資を通じたインパクト創出志向のベクトルをより一層推進していくべきであると認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

1

証券投資を通じた  
ポジティブなインパクト  
創出の志向

証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスク・リターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。

アクションプラン

### 具体的対応施策

1. 発行体のインパクトレポート作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。
2. 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポートの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP、ISSB等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。

### 時期

1. 2022年度中を想定
2. 2022年度中を想定

### 公表箇所等

1. ICMAウェブサイト及び本協会HP上での公表を想定
2. 本協会HP上での公表を想定

### 現状・問題意識の背景

日本政府は2020年10月、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取組みを行う企業に対する支援を目的としたトランジションファイナンスの重要性が増しており、これを受けた経済産業省・環境省・金融庁による「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の策定が契機となり、本国ではトランジションファイナンスが着実に進展をしている。

### 問題意識

トランジションファイナンスと名付けて資金調達を行う際の信頼性を確保すること、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段・地位確立が重要となり、証券業界としても、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等と統合的なトランジションファイナンスをより一層推進する必要があると認識。

### 上記を踏まえた推進方針・方向性

## 2

### トランジション ファイナンスによる 脱炭素移行への貢献

証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。

### アクションプラン

#### 具体的対応施策

1. (市場関係者向け) 経済産業省を中心に公表されている分野別ロードマップに関する市場関係者を対象とした勉強会を開催する。
2. 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム (ASF)」のトランジションファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジションファイナンスの状況に関し情報共有を図る。
3. ICMAとのイベントを始め、トランジションファイナンスに関する各種発信を検討する。

#### 時期

1. 2022年以降、経済産業省等協力の下順次開催
2. 2022年度中実施想定
3. 2022年度中実施想定

#### 公表箇所等

1. オンライン開催を予定
2. オンラインによる情報共有を想定
3. 本協会HPの利用を想定

## 3. サステナブルファイナンスに関する 市場関係者の人材育成強化 施策

### 現状・問題意識の背景

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」において、サステナブルファイナンスに係る市場関係者の人材育成に関し、「国際的な取組みや投資家グループへの参画に際しては、国際的に議論できる能力や、サステナブルファイナンス分野における専門人材が課題との声が聞こえる。」「販売業者となる証券会社等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえて、顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材の育成強化に向けた取組みを進めていくなどが期待される。」といった旨が明記された。

### 問題意識

証券業界においても、ESG要素を考慮した顧客へのアドバイザー、サポートの提供や、国際的な取組み・議論に参画すべく、サステナブルファイナンス分野における専門人材の育成が様々な施策を遂行する上でのベースとなり、優先すべき事項であると認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

### 3

### サステナブルファイナンスに関する市場関係者の 人材育成強化

証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。

### アクションプラン

#### 具体的対応施策

1. (発行体向け) ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。
2. (証券会社向け) 本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。

#### 時期

1. 2022年度中開催予定
2. 2022年3月改定・公表済

#### 公表箇所等

1. オンライン想定(状況に応じてハイブリッドを検討)
1. 本協会HP上に公開

## 4. サステナブルファイナンスに関する 個人投資家等への普及・推進 施策

### 現状・問題意識の背景

本協会で2021年に実施した「個人投資家の証券投資に関する意識調査」では、ESG投資の内容を認知している者（「ESG投資を知っており、ESG関連金融商品に投資したことがある」「ESG投資を知っており、かつ興味もあるが、ESG投資を行ったことはない」「ESG投資は知っているが、特に興味はない」）は約3割であり、ESG投資の内容を知らない、そもそもESG投資を知らないといった投資家が7割近くを占めているといった結果が示された。

### 問題意識

個人を対象とした金融経済教育に関し、各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、証券業界としても幅広い投資家層へのサステナブルファイナンスの浸透を図るべく、個人投資家に対するサステナブルファイナンスの普及・推進が課題と認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

## 4

### サステナブルファイナンスに関する個人投資家等への普及・推進

証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。

### アクションプラン

#### 具体的対応施策

1. 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。
2. 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。

#### 時期

1. 2022年度中を想定
2. 2022年度中を想定

#### 公表箇所等

1. 本協会HP上での公表を想定
2. 本協会HP上での公表を想定

# サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

## 5. 国内外の関係機関等との協力・連携強化 施策

### 現状・問題意識の背景

本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、毎年、グリーン／ソーシャルボンド・カンファレンスを開催している。また、同カンファレンスの前日には、発行体を対象としたセミナー「エグゼクティブ研修コース」を開催、ICMAグリーン／ソーシャルボンド原則日本語版を作成するなど、関係機関・経済団体等との積極的な連携に取り組んでいる。

### 問題意識

ICMAとの連携のみならず、IFRS財団による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に係る意見発信、環境省、金融庁、経済産業省をはじめとする関係省庁との連携、GFANZ等国際的イニシアチブへの協力可能性検討等、証券業界を取り巻くステークホルダーは国内外・官民間わず数多く存在し、サステナブルファイナンス推進に向けた連携強化の必要性を認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

## 5 国内外の関係機関等との協力・連携強化

証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

### アクションプラン

#### 具体的対応施策

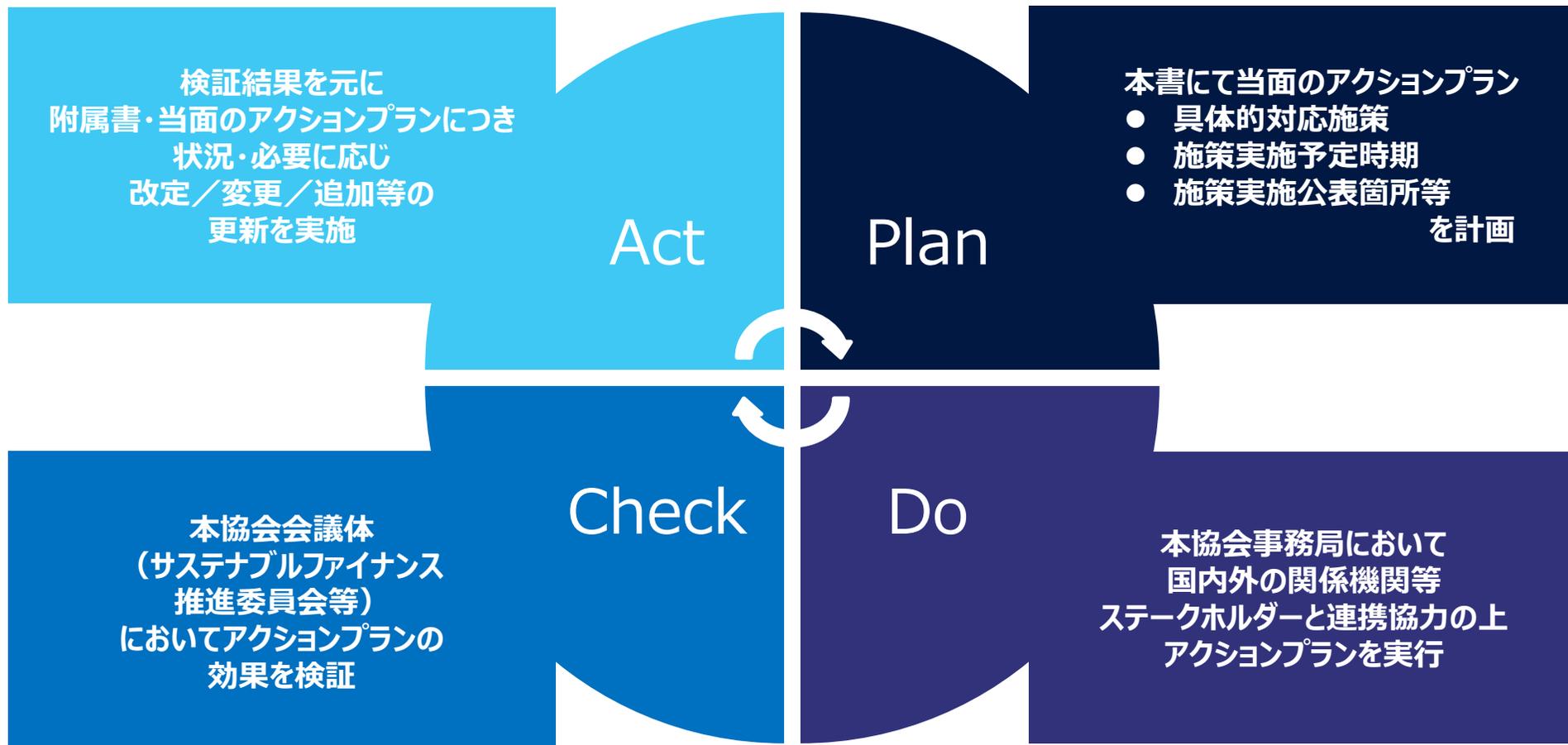
1. サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。＜サステナブルファイナンス推進委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済＞
2. JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、積極的に連携・協力を図る。
3. サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外動向等について関係者間で意見交換を行い、必要に応じ、当局等に対し意見発信等も検討する。
4. サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意し検討する。
5. 引き続き、ICMAとの連携を継続する。

#### 時期

2022年度中に順次実施

#### 公表箇所等

各会議体等において逐次協力・発信を行う



# 本事務年度における対応状況

参考 2



	具体的対応施策	対応状況
1 証券投資を通じた ポジティブな インパクト 創出の志向	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行体のインパクトレポート作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。</li> <li>2. 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポートの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP、ISSB等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2023年2月1日付でICMA・日証協ウェブサイト公表</li> <li>2. 2023年3月29日に開設</li> </ol>
2 トランジション ファイナンス による 脱炭素移行への 貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. （市場関係者向け）経済産業省を中心に公表されている分野別ロードマップに関する市場関係者を対象とした勉強会を開催する。</li> <li>2. 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム（ASF）」のトランジションファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジションファイナンスの状況に関し情報共有を図る。</li> <li>3. ICMAとのイベントを始め、トランジションファイナンスに関する各種発信を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年4、5月に計4回開催</li> <li>2. 2022年7月、同スタディグループを開催</li> <li>3. 2022年11月18日、ICMAとの共催カンファレンスを実施</li> </ol>
3 サステナブル ファイナンスに 関する 市場関係者の 人材育成強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. （発行体向け）ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。</li> <li>2. （証券会社向け）本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年11月17日開催時には、配布資料の日本語仮訳作成</li> <li>2. 2022年3月改定・公表済</li> </ol>
4 サステナブル ファイナンスに 関する 個人投資家等 への普及・推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。</li> <li>2. 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2023年4月3日開設</li> <li>2. 引き続き対応を検討</li> </ol>
5 国内外の 関係機関等 との協力・連携 強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。＜サステナブルファイナンス推進委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済＞</li> <li>2. JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、積極的に連携・協力を図る。</li> <li>3. サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外動向等について関係者間で意見交換を行い、必要に応じ、当局等に対し意見発信等も検討する。</li> <li>4. サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意し検討する。</li> <li>5. 引き続き、ICMAとの連携を継続する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年7月29日付で意見書を提出</li> <li>2. 継続的に対応</li> <li>3. 継続的に対応</li> <li>4. 継続的に対応</li> <li>5. 継続的に対応</li> </ol>

# サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

## 来事務年度における具体的対応施策（案）



今般、来事務年度における対応施策案として、下記赤字部分のとおり、改定することを検討しております。

	具体的対応施策	時期
1 証券投資を通じた ポジティブな インパクト 創出の志向	<ol style="list-style-type: none"> <li>2022年度に本協会HP内に開設した「インパクト測定ツール情報サイト」の更新を検討</li> <li>金融庁「インパクト投資等に関する検討会」報告書の公表（2023年秋頃を予定）を踏まえた対応の検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>随時対応</li> <li>随時対応</li> </ol>
2 トランジション ファイナンスによる 脱炭素移行への 貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>（市場関係者向け）経済産業省等で検討されている分野別ロードマップ及びフォローアップ・ガイドランスに関する市場関係者を対象とした勉強会の開催</li> <li>本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム（ASF）」のトランジションファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジションファイナンスの状況に関する情報共有</li> <li>ICMAとのイベントを始め、トランジションファイナンスに関する各種発信を検討</li> <li>（投資家等の市場関係者向け）先進的な投資家の知見共有やトランジション技術の概要等を取り扱ったセミナーの開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2023年度中（2023年4月「自動車分野」に関する技術ロードマップ勉強会を開催）</li> <li>随時対応</li> <li>ICMAとの共催カンファレンス実施時に検討</li> <li>2023年度中</li> </ol>
3 サステナブル ファイナンスに 関する 市場関係者の 人材育成強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>（発行体向け）ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討</li> <li>（証券会社向け）本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を必要に応じて検討</li> <li>ICMA原則等、市場関係者に資する海外資料の翻訳の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2023年開催時に検討</li> <li>随時対応</li> <li>随時対応</li> </ol>
4 サステナブル ファイナンスに 関する 個人投資家等 への普及・推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>本協会ホームページ内に個人投資家向けに、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツの掲載を検討</li> <li>個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2023年度中</li> <li>引き続き対応を検討</li> </ol>
5 国内外の 関係機関等 との協力・連携 強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。</li> <li>サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外動向等について関係者間で意見交換を行い、必要に応じ、当局等に対し意見発信等を検討</li> <li>サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意し検討</li> <li>引き続き、ICMAとの連携を継続</li> <li>国内関係省庁における会議体等の検討状況の共有</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>随時対応</li> <li>随時対応</li> <li>随時対応</li> <li>継続的に対応</li> <li>随時対応</li> </ol>